

令和4年

東松島市教育委員会3月定例会会議録

東松島市教育委員会

## 令和4年東松島市教育委員会3月定例会会議録

- 1 招集日時 令和4年3月24日(木) 午後2時30分
- 2 招集場所 東松島市役所 3階 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 松岡 勝久  
委員 鹿野 あい子 委員 福田 ゆかり
- 4 傍聴者 なし

- 5 説明のため出席した者 教育部長 小山 哲哉  
学校教育管理監 相沢 進  
教育総務課長 八木 繁一  
教育総務課長補佐 千葉 純一  
教育総務課教育総務係長 木村 薫  
生涯学習課長 樋熊 利将  
生涯学習課長補佐 菅原 昌弘

- 6 議事日程 配布資料のとおり

- 7 本委員会書記 教育総務課補佐 千葉 純一

- 8 開 会 午後2時30分

### 9 会議録署名委員の指名

教 育 長 木村委員、鹿野委員を指名する。

### 10 前回会議録の承認

教 育 長 (委員全員に諮って) 承認する。

### 11 報 告

#### (1) 教育行政報告

教 育 部 長 (教育行政報告一覧表に基づき説明)

( 質 疑 ) (質疑なし)

#### (2) 事務局報告事項

教育総務課長 2月28日、市議会定例会で財務常任委員会による当初予算の審議が行われ、教育総務課の主な事業の概要説明を行った他、事前に通告のあった質疑に対する回答等を行い、3月8日に承認可決された。また、教育長と松岡委員の人事案件についても総員起立で承認された。

3月8日、午前市内中学校の卒業式が行われ教育委員の皆様にもご出席頂いている。

3月10日、心あったかイートころ運動感謝状、へき地教育功労者表彰が行われ、市内の学校にご協力いただいた個人や団体等に感謝状を贈呈した。矢本西小学校や矢本第一中学校の活動に対しても感謝状を贈呈した。

3月11日、大曲地区体育館において東日本大震災追悼式が行われ多くの方々が出席、献花された。

矢本第一中学校の校庭拡張工事、主にテニスコートと赤井南小学校の増改築工事が2月末までに完成した。赤井南小学校については、6年生が卒業式前に2日ほど使用し、矢本第一中学校のテニスコートについても部活動で使用した。

3月17日、コミュニティーセンターの内覧会があり地震の影響もあり被害調査のような形となったが、委員の皆様にもご参加頂いた。

3月18日、市内小学校で卒業式があった。

3月19日、矢本中央幼稚園において地震の影響で17日から延期となった卒園式と閉園式が行われた。

3月23日、奨学生選考委員会を実施し福田委員にご出席頂いた。

生涯学習課長

3月14日、矢本第一中学校において立志式が開催された。

3月15日、鳴瀬未来中学校の立志式が開催され、福田委員にご出席頂いた。

3月17日、コミュニティーセンターの内覧会を行ったが地震により、ホールの被害が大きく、入り口のインターロッキングとの境目に陥没と隆起があり、4月1日のオープンは難しい状況となっている。4月中旬の臨時議会に補正予算を上程し、補正予算通過後に災害復旧工事着工となると1～2ヶ月かかる見込みとなっている。

3月19日、20日とジュニアリーダー初級研修会が行われ6名が参加した。

3月12日、協定を締結しているコバルトレ女川が野蒜の慰霊碑に献花を行った。

3月24日、発掘調査指導委員会を行っている。

図書館については、3月中は地震の影響で臨時休館としている。4月以降は、縮小して開館するか完全に休館するかは被害調査の結果次第で検討することとしている。但し、学校図書や市民センターへ図書を移動するなど図書行政については、縮小しないよう対応していく。

木村委員  
教育総務課長

16日の地震での小中学校での被害について伺う。

昨年度、2月と3月と5月に大きな地震があり、鳴瀬未来中学校、大曲小学校、矢本西小学校、矢本第一中学校で大きな被害があった。それらについては、今年度災害復旧で直したが今回の地震で同じ場所で同じような被害が出ている。鳴瀬未来中学校であれば校舎前の陥没、校庭の亀裂等である。それらについては、災害復旧事業を実施する予定である。

## 12 議 事 承認第4号

**専決処分した事件（令和3年度一般会計補正予算（第12号）（教育委員会事務に係る部分））の承認について**

教育総務課長

専決処分した事件（令和3年度一般会計補正予算（第12号）（教育委員会事務に係る部分））の承認について、御説明申し上げる。本件は、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく意見を求められたが、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、異議のない旨専決処分したので報告し承認を求めるものである。

（承認第4号関係資料に基づき説明）

生涯学習課長

（承認第4号関係資料に基づき説明）

木村委員

今後計画されている大曲小学校などでは、あまり光熱水費がかからないように設計段階から考える必要があると思うが。

教育総務課長

宮野森小や鳴瀬未来中、鳴瀬桜華小はデザイン重視の作りとなっているため、通常の学校に比べて光熱水費が高くなっているが、大曲小学校については、従来の作りと変わらない設計となるので光熱水費も比較的抑えられると考えている。

教 育 長

（委員全員に諮って）承認可決する。

**承認第5号 専決処分した事件（東松島市立矢本中央幼稚園閉園に伴う関係規則の整備に関する規則の一部を改正する規則）の承認について**

教育総務課長 専決処分した事件（東松島市立矢本中央幼稚園閉園に伴う関係規則の整備に関する規則の一部を改正する規則）の承認について、御説明申し上げる。本件は、日程の関係で教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、異議のない旨専決処分したので報告し承認を求めるものである。

（承認第5号関係資料に基づき説明）

教 育 長 （委員全員に諮って）承認可決する。

**議案第9号 東松島市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について**

**議案第12号 東松島市教育委員会事務局の組織機構の再編に伴う関係訓令の整備に関する訓令について**

教 育 長 議案第9号東松島市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてと議案第12号東松島市教育委員会事務局の組織機構の再編に伴う関係訓令の整備に関する訓令については関連があるので一括した議題とする。

教育総務課長 東松島市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。本件は、令和4年4月1日より、教育委員会事務局の組織再編が行われることから、東松島市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正を行うものである。次に、東松島市教育委員会事務局の組織機構の再編に伴う関係訓令の整備に関する訓令について御説明申し上げます。本件は、同じく令和4年4月1日より、教育委員会事務局の組織再編が行われることから、関係する訓令の整備を行うものである。

（議案第9号及び議案第12号関係資料に基づき説明）

（ 質 疑 ） （質疑なし）

教 育 長 （委員全員に諮って）承認可決する。

**議案第10号 東松島市東京オリンピック・パラリンピック推進室設置規則を廃止する規則について**

**議案第11号 東松島市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について**

教 育 長 議案第10号東松島市東京オリンピック・パラリンピック推進室設置規則を廃止する規則についてと議案第11号東松島市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令については関連があるので一括した議題とする。

生涯学習課長 東松島市東京オリンピック・パラリンピック推進室設置規則を廃止する規則について御説明申し上げます。令和4年4月1日より、教育委員会事務局の組織再編が行われ、東京オリンピック・パラリンピック推進室が廃止となることから、東松島市東京オリンピック・パラリンピック推進室設置規則を廃止するものである。次に東松島市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について御説明申し上げます。同じく、令和4年4月1日より、教育委員会事務局の組織再編が行われ、東京オリンピック・パラリンピック推進室が廃止となることから、東松島市教育委員会処務規程について一部改正を行うものである。

（議案第10号及び議案第11号関係資料に基づき説明）

（ 質 疑 ） （質疑なし）

教 育 長 （委員全員に諮って）承認可決する。

議案第13号 東松島市学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

議案第14号 東松島市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令について

教育長 議案第13号東松島市学校教育法施行細則の一部を改正する規則についてと議案第14号東松島市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令については関連があるので一括した議題とする。

教育総務課長 議案第13号東松島市学校教育法施行細則の一部を改正する規則について、御説明申し上げます。本件は、卒業証書の作成に当たっては、各学校において、教員が手作業で台帳と卒業証書の照合のため割印を押していた状況であったが、台帳の電子化及び教員の事務負担の軽減にも繋がることから、様式の一部改正を行うものである。次に議案第14号東松島市立小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令について御説明申し上げます。本件は、市内小中学校における文書事務の標準化と合理化を図るため、公印の印影印刷を認めた書類等においては、契印、割印を省略することができる条文を追加し、完結文書の編集及び保存に関しては、文書編綴基準表（別表第1）及び文書保存年限基準表（別表第3）を効率的に管理できるよう一部改正を行うものである。

（議案第13号及び議案第14号関係資料に基づき説明）

木村委員 割印を省略しても卒業証書の効力に影響はないか。

教育総務課長 学校長の角員は押印するので効力に影響はない。

教育長 （委員全員に諮って）承認可決する。

議案第15号 東松島市赤井官衙遺跡群保存活用計画策定検討委員会設置要綱の制定について

生涯学習課長 議案第15号東松島市赤井官衙遺跡群保存活用計画策定検討委員会設置要綱の制定について、御説明申し上げます。本件は、赤井官衙遺跡群を地域に根ざした文化財として保存活用するため、将来像を提示する計画策定にあたり、地域住民の考えや学術的見地からの歴史的価値を評価し活用するため学識経験者が参画した中で、その考えを計画へ反映するための「赤井官衙遺跡群保存活用計画策定検討委員会」を設置するための要綱を定めるものである。

（議案第15号関係資料に基づき説明）

（質疑） （質疑なし）

教育長 （委員全員に諮って）承認可決する。

議案第16号 職員の人事について

教育長 議案第16号について、人事に関する案件につき、秘密会としてよろしいか。  
（委員全員に諮って）この審議については、秘密会とする。

（質疑） （質疑なし）

教育長 （委員全員に諮って）承認可決する。

13 閉 会 午後3時22分

令和4年4月25日

署名委員

署名委員